

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年6月14日提出
【計算期間】	第2期中(自 2022年9月16日至 2023年3月15日)
【ファンド名】	日本連続増配成長株ファンド２１－０９（繰上償還条項付）
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社 （２０２３年７月１日よりＳＢＩ岡三アセットマネジメント株式会社）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩川 克史
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	中田 尚孝
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

2023年 3月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

日本連続増配成長株ファンド 2 1－0 9（繰上償還条項付）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	912,191,348	99.06
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	8,676,193	0.94
合計（純資産総額）		920,867,541	100.00

（参考）日本連続増配成長株マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	8,574,383,900	94.76
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	473,812,170	5.24
合計（純資産総額）		9,048,196,070	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

日本連続増配成長株ファンド 2 1－0 9（繰上償還条項付）

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2022年 9月15日）	999,254,032	999,254,032	0.9442	0.9442
2022年 3月末日	989,240,448	—	0.9034	—
4月末日	970,110,588	—	0.8895	—
5月末日	974,424,889	—	0.8937	—
6月末日	980,085,064	—	0.9003	—
7月末日	1,024,778,019	—	0.9442	—
8月末日	1,009,274,091	—	0.9528	—
9月末日	967,986,454	—	0.9147	—
10月末日	1,002,038,178	—	0.9493	—
11月末日	999,908,450	—	0.9580	—

12月末日	940,326,271	—	0.9071	—
2023年 1月末日	916,033,709	—	0.9079	—
2月末日	919,145,133	—	0.9136	—
3月末日	920,867,541	—	0.9207	—

②【分配の推移】

日本連続増配成長株ファンド２１－０９（繰上償還条項付）

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	2021年 9月30日～2022年 9月15日	0.0000円
第2期中間計算期間	2022年 9月16日～2023年 3月15日	—円

③【収益率の推移】

日本連続増配成長株ファンド２１－０９（繰上償還条項付）

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	2021年 9月30日～2022年 9月15日	△5.6
第2期中間計算期間	2022年 9月16日～2023年 3月15日	△5.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

日本連続増配成長株ファンド２１－０９（繰上償還条項付）

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	1,104,705,489	46,424,213
第2期中間計算期間	0	57,118,683

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（2022年 9月16日から2023年 3月15日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

【日本連続増配成長株ファンド２１－０９（繰上償還条項付）】

（１）【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第1期 (2022年 9月15日現在)	第2期中間計算期間末 (2023年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	761,099	722,684
コール・ローン	14,970,559	12,210,565
親投資信託受益証券	990,877,426	892,661,305
流動資産合計	1,006,609,084	905,594,554
資産合計	1,006,609,084	905,594,554
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	202,897	208,709
未払委託者報酬	7,101,407	7,304,624
未払利息	18	12
その他未払費用	50,730	52,145
流動負債合計	7,355,052	7,565,490
負債合計	7,355,052	7,565,490
純資産の部		
元本等		
元本	*1 1,058,281,276	*1 1,001,162,593
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	-	△103,133,529
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△59,027,244	-
（分配準備積立金）	3,511,147	3,321,639
元本等合計	999,254,032	898,029,064
純資産合計	*3 999,254,032	*3 898,029,064
負債純資産合計	1,006,609,084	905,594,554

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2021年 9月30日 至 2022年 3月29日	第2期中間計算期間 自 2022年 9月16日 至 2023年 3月15日
営業収益		
受取利息	90	20
有価証券売買等損益	△77,130,766	△41,197,152
営業収益合計	△77,130,676	△41,197,132
営業費用		
支払利息	1,524	4,509
受託者報酬	220,277	208,709
委託者報酬	7,709,612	7,304,624
その他費用	55,641	52,858
営業費用合計	7,987,054	7,570,700
営業利益又は営業損失（△）	△85,117,730	△48,767,832
経常利益又は経常損失（△）	△85,117,730	△48,767,832
中間純利益又は中間純損失（△）	△85,117,730	△48,767,832
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△795,017	△1,475,666
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-	△59,027,244
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,142	3,185,881
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,142	3,185,881
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,696,600	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,696,600	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△88,978,171	△103,133,529

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	第2期中間計算期間 自 2022年 9月16日 至 2023年 3月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (2022年 9月15日現在)	第2期中間計算期間末 (2023年 3月15日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,058,281,276口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 1,001,162,593口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 59,027,244円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 103,133,529円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9442円 (10,000口当たりの純資産額 9,442円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8970円 (10,000口当たりの純資産額 8,970円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 自 2021年 9月30日 至 2022年 3月29日	第2期中間計算期間 自 2022年 9月16日 至 2023年 3月15日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第1期 (2022年 9月15日現在)	第2期中間計算期間末 (2023年 3月15日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2022年 9月16日 至 2023年 3月15日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期 (2022年 9月15日現在)	第2期中間計算期間末 (2023年 3月15日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
設定元本額 849,660,233円	期首元本額 1,058,281,276円
期中追加設定元本額 255,045,256円	期中追加設定元本額 ー円
期中一部解約元本額 46,424,213円	期中一部解約元本額 57,118,683円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本連続増配成長株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本連続増配成長株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番号	2022年 9月15日現在	2023年 3月15日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			13,077,834	19,218,344
コール・ローン			257,236,497	324,715,653
株式			8,881,054,850	8,431,232,000
未収配当金			9,953,200	10,173,200
流動資産合計			9,161,322,381	8,785,339,197
資産合計			9,161,322,381	8,785,339,197
負債の部				
流動負債				
未払利息			317	344
その他未払費用			1,153	1,038
流動負債合計			1,470	1,382
負債合計			1,470	1,382
純資産の部				
元本等				
元本		*1	6,062,661,973	6,072,815,063
剰余金				
剰余金又は欠損金（△）			3,098,658,938	2,712,522,752
元本等合計			9,161,320,911	8,785,337,815
純資産合計		*2	9,161,320,911	8,785,337,815
負債純資産合計			9,161,322,381	8,785,339,197

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 2022年 9月16日 至 2023年 3月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益	

期 別	自 2022年 9月16日 至 2023年 3月15日
項 目	
	約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2022年 9月15日現在	2023年 3月15日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 6,062,661,973口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 6,072,815,063口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.5111円 (10,000口当たりの純資産額 15,111円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.4467円 (10,000口当たりの純資産額 14,467円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別	2022年 9月15日現在	2023年 3月15日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2022年 9月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年 9月30日
期首元本額	5,912,989,849円
期首より2022年 9月15日までの追加設定元本額	1,824,413,356円
期首より2022年 9月15日までの一部解約元本額	1,674,741,232円
期末元本額	6,062,661,973円

2022年 9月15日現在	
2022年 9月15日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	23,140,383円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	78,350,935円
ラップ・アプローチ（成長コース）	183,553,582円
日本連続増配成長株オープン	3,668,005,560円
D C日本連続増配成長株オープン	20,635,046円
リスク抑制型・4資産バランスファンド	280,571,511円
日本連続増配成長株ファンド21-09（繰上償還条項付）	655,732,530円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19-04（適格機関投資家専用）	556,888,066円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19-07（適格機関投資家専用）	501,431,745円
日本連続増配成長株オープン（ベータヘッジ型）（適格機関投資家専用）	94,352,615円

2023年 3月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2022年 9月16日
期首元本額	6,062,661,973円
期首より2023年 3月15日までの追加設定元本額	968,394,177円
期首より2023年 3月15日までの一部解約元本額	958,241,087円
期末元本額	6,072,815,063円
2023年 3月15日現在の元本の内訳（＊）	
ラップ・アプローチ（安定コース）	19,805,019円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	72,688,042円
ラップ・アプローチ（成長コース）	176,851,621円
日本連続増配成長株オープン	3,759,326,914円
D C日本連続増配成長株オープン	23,812,241円
リスク抑制型・4資産バランスファンド	283,991,203円
日本連続増配成長株ファンド21-09（繰上償還条項付）	617,032,768円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19-04（適格機関投資家専用）	526,961,973円
日本連続増配成長株ファンド（ベータヘッジ型）19-07（適格機関投資家専用）	498,392,092円
日本連続増配成長株オープン（ベータヘッジ型）（適格機関投資家専用）	93,953,190円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2023年3月末日現在）

資本金の額	1億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	1,132,101株
最近5年間における主な資本金の額の増減	あり

年月日	変更後（変更前）
2022年11月30日	60億284千円（10億円）
2023年 3月14日	1億円（60億284千円）

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

2023年3月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	152	9,811
追加型公社債投資信託	1	2,951
単位型株式投資信託	41	571
単位型公社債投資信託	6	115
合計	200	13,450

※純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

（３）【その他】

（1）定款の変更等

2022年11月30日付で、株式の譲渡制限、優先株式の発行と優先株式に係る優先配当、非業務執行取締役の責任限定契約等に関する定款変更を行いました。

2023年3月27日付で、監査役会の廃止に伴う定款変更を行いました。

また、2023年7月1日付で、商号の変更（新商号 S B I 岡三アセットマネジメント株式会社）に関する定款変更を行います。

（2）訴訟事件その他の重要事項

岡三アセットマネジメント株式会社は、S B I ホールディングス株式会社の完全子会社であるS B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社に第三者割当増資を行い、2022年11月30日付で、S B I ホールディングス株式会社の連結子会社並びに株式会社岡三証券グループの持分法適用関連会社となりました。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2022年4月1日至2022年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,289,865	7,694,938
有価証券	9,581	476
短期貸付金	※2 5,000,000	※2 5,000,000
未収委託者報酬	983,794	1,104,368
未収運用受託報酬	190,144	10,322
未収投資助言報酬	11,876	11,876
前払費用	75,082	71,721
未収収益	24,653	21,958
その他の流動資産	5,081	1,907
流動資産合計	13,590,079	13,917,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 206,911	※1 195,033
器具備品	※1 39,014	※1 33,602
有形固定資産合計	245,926	228,636
無形固定資産		
ソフトウェア	13,821	33,989
電話加入権	2,122	2,122
無形固定資産合計	15,944	36,112
投資その他の資産		
投資有価証券	1,456,717	1,405,875
親会社株式	382,470	313,778
長期差入保証金	232,354	257,464
前払年金費用	22,969	41,704

その他	24,980	24,980
貸倒引当金	△14,510	△14,510
投資その他の資産合計	2,104,981	2,029,292
固定資産合計	2,366,852	2,294,040
資産合計	15,956,931	16,211,610

	前事業年度 (2021年3月31日現在)	当事業年度 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	56,838	5,632
未払金	544,401	562,759
未払収益分配金	1	—
未払償還金	5,001	5,001
未払手数料	437,638	553,011
その他未払金	101,760	4,746
未払費用	223,730	240,442
未払法人税等	40,795	100,675
未払消費税等	50,055	62,522
賞与引当金	16,900	16,000
流動負債合計	932,720	988,031
固定負債		
退職給付引当金	307,698	303,215
役員退職慰労引当金	13,980	17,320
資産除去債務	91,515	92,457
繰延税金負債	78,590	33,150
固定負債合計	491,784	446,143
負債合計	1,424,505	1,434,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	6,707,859	7,083,746
利益剰余金合計	12,606,351	12,982,238
株主資本合計	14,172,851	14,548,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359,574	228,697
評価・換算差額等合計	359,574	228,697
純資産合計	14,532,426	14,777,435
負債・純資産合計	15,956,931	16,211,610

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,831,385	9,416,174
運用受託報酬	188,026	19,672
投資助言報酬	28,152	27,600
営業収益合計	9,047,564	9,463,447
営業費用		
支払手数料	4,017,029	4,176,894
広告宣伝費	135,571	119,199
公告費	240	0
受益権管理費	16,218	16,147
調査費	1,768,008	2,125,996
調査費	272,791	288,304
委託調査費	1,495,216	1,837,692
委託計算費	244,844	257,289
営業雑経費	328,836	294,253
通信費	59,718	60,150
印刷費	200,800	159,554
諸経費	57,894	62,833
協会費	6,928	5,610
諸会費	3,494	6,103
営業費用合計	6,510,749	6,989,781
一般管理費		
給料	1,260,048	1,307,294
役員報酬	105,110	97,380
給料・手当	1,152,002	1,205,457
賞与	2,935	4,457
交際費	4,076	3,647
寄付金	16,469	15,363
旅費交通費	6,962	9,803
租税公課	40,969	41,340
不動産賃借料	217,213	232,838
賞与引当金繰入	16,900	15,818
退職給付費用	48,562	33,420
役員退職慰労引当金繰入	5,530	3,890
固定資産減価償却費	39,795	36,678
諸経費	352,900	329,172
一般管理費合計	2,009,428	2,029,266
営業利益	527,385	444,399

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	※1 35,827	※1 33,968
受取利息	※1 8,510	※1 23,484

約款時効収入		2		1
受取補償金		44,425		38
債務時効益		—		63,645
雑益		24,496		5,427
営業外収益合計		113,262		126,566
営業外費用				
固定資産除却損	※2	1,915	※2	310
為替差損		17		91
支払補償費		44,425		38
雑損		184		—
営業外費用合計		46,543		439
経常利益		594,104		570,526
特別利益				
投資有価証券売却益		2,391		10,612
投資有価証券償還益		142		1,331
特別利益合計		2,534		11,943
特別損失				
有価証券償還損		35,746		1,445
投資有価証券売却損		71		4,071
特別損失合計		35,817		5,516
税引前当期純利益		560,821		576,953
法人税、住民税及び事業税		151,528		166,557
法人税等調整額		62,241		12,320
法人税等合計		213,769		178,878
当期純利益		347,051		398,074

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,382,996	12,281,488	13,847,988	182,899	182,899	14,030,887
当期変動額											
剰 余 金 の配当						△22,188	△22,188	△22,188			△22,188
当 期 純 利益						347,051	347,051	347,051			347,051
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 （ 純 額 ）									176,675	176,675	176,675
当期変動額 合計	—	—	—	—	—	324,863	324,863	324,863	176,675	176,675	501,538
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,707,859	12,606,351	14,172,851	359,574	359,574	14,532,426

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準 備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,707,859	12,606,351	14,172,851	359,574	359,574	14,532,426
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の配当						△22,188	△22,188	△22,188			△22,188
当 期 純 利益						398,074	398,074	398,074			398,074
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額（純 額）									△130,877	△130,877	△130,877
当 期 変 動 額合計	—	—	—	—	—	375,886	375,886	375,886	△130,877	△130,877	245,009
当 期 末 残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産（負債）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 33,150千円

上記の繰延税金負債33,150千円は、繰延税金資産118,868千円と繰延税金負債152,018千円の相殺後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって認識しております。また、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性を每期検討し、内容の見直しを行っております。

なお、課税所得の見積りは、将来の不確実な相場環境の変動や会社の経営状況などによって認識する金額に重要な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(貸借対照表関係)

※1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	49,633千円	61,735千円
器具備品	124,718 "	114,517 "
計	174,351 "	176,253 "

※2関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期貸付金	5,000,000千円	5,000,000千円

(損益計算書関係)

※1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	12,720千円	12,720千円
受取利息	7,790千円	22,834千円

※2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
器具備品	470千円	310千円
ソフトウェア	1,445千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				

普通株式（株）	—	—	—	—
---------	---	---	---	---

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2020年3月31日	2020年6月24日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,188	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月23日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	554,701	—	—	554,701
自己株式				
普通株式（株）	—	—	—	—

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2021年3月31日	2021年6月23日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,188	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月22日

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内	169,753	252,205
1年超	—	945,769

合計	169,753	1,197,974
----	---------	-----------

(注)定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、短期貸付金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	9,581	9,581	—
(2) 投資有価証券	902,856	902,856	—
(3) 親会社株式	382,470	382,470	—
(4) 長期差入保証金	232,354	232,146	△ 208

※「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

※「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度
非上場株式	553,861

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	476	476	—

(2) 投資有価証券	852,014	852,014	—
(3) 親会社株式	313,778	313,778	—
(4) 長期差入保証金	257,464	257,237	△ 226

※「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

※「差入保証金」は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	当事業年度
非上場株式	553,861

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	336,529	—	—	336,529
親会社株式	313,778	—	—	313,778
差入保証金	—	257,237	—	257,237

なお投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の貸借対照表計上額は515,485千円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券、親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

差入保証金については、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしており、レベル2の時価に分類しております。

(注3) 市場価格のない株式等(非上場株式等)については次のとおりであり、投資有価証券には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	553,861	553,861

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,289,865	—	—	—
短期貸付金	5,000,000	—	—	—
未収委託者報酬	983,794	—	—	—
未収運用受託報酬	190,144	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	9,581	321,572	95,197	—
長期差入保証金	—	6,016	—	226,338
合計	8,283,240	327,589	95,197	226,338

当事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,694,938	—	—	—
短期貸付金	5,000,000	—	—	—
未収委託者報酬	1,104,368	—	—	—
未収運用受託報酬	10,322	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	476	426,160	75,556	—
長期差入保証金	—	5,259	—	252,205
合計	13,810,106	431,419	75,556	252,205

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
----	----	--------------	------	----

貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	829,362	328,806	500,556
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	190,199	163,000	27,199
小計		1,019,562	491,806	527,756
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,830	12,350	△520
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	263,515	272,483	△8,968
小計		275,345	284,833	△9,488
合計		1,294,908	776,639	518,268

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	641,142	328,806	312,336
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	337,149	293,300	43,849
小計		978,292	622,106	356,186
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,165	12,350	△3,185
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	178,812	202,183	△23,371
小計		187,977	214,533	△26,556
合計		1,166,269	836,639	329,629

(注) 市場価格のない株式等（非上場株式等）は、上表には含まれておりません。

（（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項(注)及び、3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注3）に記載の通りであります。）

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—

③その他	—	—	—
(3) その他	40,320	2,391	71
合計	40,320	2,391	71

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	178,540	10,612	4,071
合計	178,540	10,612	4,071

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当ありません。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当ありません。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
退職給付債務の期首残高	578,531	559,931
勤務費用	44,495	45,923
利息費用	173	559
数理計算上の差異の発生額	6,627	36,251
退職給付の支払額	△69,896	△53,330
退職給付債務の期末残高	559,931	589,334

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
--	--	--

年金資産の期首残高	328,129	369,840
期待運用収益	1,640	1,849
数理計算上の差異の発生額	59,538	21,250
事業主からの拠出額	14,753	17,960
退職給付の支払額	△34,222	△29,783
年金資産の期末残高	369,840	381,116

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270,879	284,316
年金資産	△369,840	△381,116
	△98,960	△96,800
非積立型制度の退職給付債務	289,051	305,018
未積立退職給付債務	190,090	208,218
未認識数理計算上の差異	94,638	53,292
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,729	261,510
退職給付引当金	307,698	303,215
前払年金費用	22,969	41,704
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	284,729	261,510

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	44,495	45,923
利息費用	173	559
期待運用収益	△1,640	△1,849
数理計算上の差異の費用処理額	△7,126	△26,345
確定給付制度に係る退職給付費用	35,901	18,288

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	40.2%	40.4%
一般勘定	27.7%	26.7%
債券	18.8%	19.3%
その他	13.3%	13.6%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方

針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

（6）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
割引率	0.10%	0.21%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度11,732千円、当事業年度14,203千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	94,217	92,844
役員退職慰労引当金	4,280	5,303
賞与引当金	5,174	4,899
ゴルフ会員権評価損	918	918
貸倒引当金	4,442	4,442
その他有価証券評価差額金	2,905	8,131
投資有価証券評価損	2,817	2,817
資産除去債務	28,022	28,310
未払事業税	5,326	8,308
未払不動産賃借料	8,910	—
その他	5,145	4,822
繰延税金資産小計	162,162	160,799
評価性引当額	△ 40,619	△ 41,930
繰延税金資産の合計	121,542	118,868
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 161,598	△ 109,064
未収配当金	△ 6,822	△ 6,043
資産除去債務に対応する除去費用	△ 24,678	△ 24,141
前払年金費用	△ 7,033	△ 12,769
繰延税金負債の合計	△ 200,133	△ 152,018
繰延税金資産(負債)の純額	△ 78,590	△ 33,150

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.38%	—

住民税均等割等	0.41%	—
評価性引当額の増減	7.24%	—
その他	△ 0.01%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.12%	—

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
期首残高	90,582	91,515
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	923	942
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	91,515	92,457

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

委託者報酬	9,416,174
残高報酬	9,318,471
成功報酬	97,703
運用受託報酬	19,672
投資助言報酬	27,600
合計	9,463,447

（2）収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

（3）当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

未収委託者報酬	1,104,368
未収運用受託報酬	10,322
未収投資助言報酬	11,876
合計	1,126,567

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

（１）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（２）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（４）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

（3）主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 岡三証券 グループ	東京都 中央区	18,589,682	証券業	被所有 直接 31.5%	直接の親会 社 資金貸付	資金貸付	5,000,000	短期 貸付 金	5,000,000
									未収 利息	2,189
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 3.4%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数 料の支払 (注2)	2,124,634 (注1)	未払 手 数 料	242,218 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------------------	-----	----------------------	-------------------	----------------------------	---------------	-----------	--------------	----	--------------

親会社	株式会社 岡三証券 グループ	東京都 中央区	18,589,682	証券業	被所有 直接 31.5%	直接の親会 社 資金貸付	資金貸付	5,000,000	短 期 貸 付 金	5,000,000
									未収 利息	2,016
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直 接 3.4%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数 料の支払 (注2)	2,358,137 (注1)	未 払 手 数 料	382,839 (注1)

- (注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2.取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。
- 3.資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 2022年1月1日付で岡三証券株式会社は、当該株式会社の兄弟会社である岡三オンライン証券株式会社を吸収合併したため、取引金額には合併前の岡三オンライン証券株式会社との取引金額が含まれております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	26,198円66銭	26,640円36銭
1株当たり当期純利益金額	625円65銭	717円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益金額	347,051千円	398,074千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	347,051千円	398,074千円
普通株式の期中平均株式数	554,701株	554,701株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	14,532,426千円	14,777,435千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	14,532,426千円	14,777,435千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	554,701株	554,701株

(重要な後発事象)

[親会社による完全子会社化の方針の決定]

当社の親会社である株式会社岡三証券グループにて2022年5月26日に開催された取締役会において、2023年3月期中を目途に、株式交換及び株式の現物配当の方法により、当社を含めた同社の子会社6社の完全子会社化を進める方針が決定されました。

これにより、当社は、同社の完全子会社となる予定です。

[親会社における当社の合併会社化に向けた基本合意書の締結]

当社の親会社である株式会社岡三証券グループは、2022年5月27日にSBIホールディングス株式会社との間で、当社の合併会社化に向けた基本合意書を締結いたしました。

合併会社化の実施時期は、2023年3月末までを目途としております。最終合意に至った場合、SBIホールディングス株式会社は同社の子会社等を通じて当社の第三者割当増資を引き受ける方法により株式の51%を取得し、その結果、株式会社岡三証券グループは当社のその他の関係会社となる予定です。

当社の第三者割当増資前後における株式会社岡三証券グループの所有株式数および総株主の議決権に対する割合（予定）は以下のとおりであります。

	増資前	増資後（予定）
被所有株式数	554,701株	554,701株
総株主の議決権に対する割合	(※) 100.0%	49.0%
当社との関係	親会社	その他の関係会社

(※)(重要な後発事象)[親会社による完全子会社化の方針の決定]に記載の完全子会社化後の議決権割合であります。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間 (2022年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		7,699,634
有価証券		97,045
短期貸付金		5,000,000
未収委託者報酬		1,292,612
未収運用受託報酬		6,974
未収投資助言報酬		27,097
親会社株式		276,464
その他の流動資産		89,426
流動資産合計		14,489,254
固定資産		
有形固定資産	※1	219,370
無形固定資産		37,195
投資その他の資産		1,555,625
投資有価証券		1,239,634
その他		330,501
貸倒引当金		△14,510
固定資産合計		1,812,191
資産合計		16,301,445

(単位：千円)

当中間会計期間 (2022年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
預り金	9,296
前受運用受託報酬	1,132

未払金		718,141
未払償還金		5,001
未払手数料		696,125
その他未払金		17,014
賞与引当金		8,434
未払法人税等		66,031
その他流動負債	※2	259,502
流動負債合計		1,062,538
固定負債		
退職給付引当金		298,928
役員退職慰労引当金		18,850
繰延税金負債		5,559
資産除去債務		92,934
固定負債合計		416,272
負債合計		1,478,810
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830
その他利益剰余金		
別途積立金		5,718,662
繰越利益剰余金		7,195,658
利益剰余金合計		13,094,150
株主資本合計		14,660,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		161,984
評価・換算差額等合計		161,984
純資産合計		14,822,635
負債・純資産合計		16,301,445

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2022年4月1日	
至 2022年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	4,692,876
運用受託報酬	9,417
投資助言報酬	13,837
営業収益合計	4,716,131
営業費用	3,507,437
一般管理費	1,059,977
営業利益	148,717
営業外収益	※1 28,117
営業外費用	321
経常利益	176,512

特別利益	※2	18,272
特別損失		13
税引前中間純利益		194,771
法人税、住民税及び事業税		58,819
法人税等調整額		1,852
法人税等合計		60,671
中間純利益		134,100

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：

千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,083,746	12,982,238	14,548,738	228,697	228,697	14,777,435
当中間期変動額											
剰余金の配当						△22,188	△22,188	△22,188			△22,188
中間純利益						134,100	134,100	134,100			134,100
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△66,712	△66,712	△66,712
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	111,912	111,912	111,912	△66,712	△66,712	45,199
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,195,658	13,094,150	14,660,650	161,984	161,984	14,822,635

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識され計上します。成功報酬は、一部の投資信託につき、契約で指定された日に一定の条件を満たし支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約残高に個別の契約で定めた報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し計上します。成功報酬は、個別の契約で定める水準を上回る超過運用益に対して支払われることが確定した時点で認識され計上します。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約に基づき、個別の契約で定める契約残高に報酬料率を乗じて算出された金額を日々認識し、計上します。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表へ与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
建物	67,917千円
器具備品	122,352 //
計	190,269 //

※2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
受取配当金	13,389千円
受取利息	11,831 //

※2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券売却益	18,272千円

3減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	14,131千円
無形固定資産	4,748 //

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	554,701	—	—	554,701

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,188	40	2022年3月31日	2022年6月22日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当中間会計期間 (2022年9月30日)	
1年以内	252,205	千円
1年超	819,666	〃
合計	1,071,872	〃

(金融商品関係)

当中間会計期間（2022年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	97,045	97,045	—
(2) 親会社株式	276,464	276,464	—
(3) 投資有価証券	685,773	685,773	—

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	553,861

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	97,045	—	97,045
親会社株式	276,464	—	—	276,464
投資有価証券	295,163	390,610	—	685,773

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収委託者報酬」、「未払金（未払手数料）」等は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券、親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

株式等については、主たる取引所の最終価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2に分類しております。

(注3) 市場価格のない株式等(非上場株式等)については次のとおりであり、投資有価証券には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式	553,861

非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（2022年9月30日）

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	563,242	328,806	234,436
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	302,835	263,000	39,835
小計		866,077	591,806	274,271

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,385	12,025	△3,640
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	184,820	221,977	△37,157
小計		193,205	234,002	△40,797
合計		1,059,282	825,808	233,474

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 553,861千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（2022年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
期首残高	92,457	千円
時の経過による調整額	476	〃
当中間会計期間末残高	92,934	〃

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
委託者報酬	4,692,876千円
残高報酬	4,684,856 〃
成功報酬	8,019 〃
運用受託報酬	9,417 〃
投資助言報酬	13,837 〃
合計	4,716,131 〃

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	26,721円84銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	14,822,635
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	14,822,635
普通株式の発行済株式数（株）	554,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	554,701

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	241円75銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	134,100

普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	134,100
普通株式の期中平均株式数（株）	554,701

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

〔親会社に対する現物配当及び金銭配当〕

当社は、2022年11月11日付開催の臨時株主総会において、親会社である株式会社岡三証券グループに対し、現物配当及び金銭配当を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

（現物配当）

- ① 配当財産の種類
株式会社岡三証券グループ 普通株式（8,075,180株）
- ② 配当財産の総額
672,954,053円（2022年11月14日時点帳簿価額）
- ③ 効力発生日
2022年11月14日

（金銭配当）

- ① 配当財産の総額
10,000,000,000円
- ② 効力発生日
2022年11月17日

〔第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動〕

当社は、2022年9月30日開催の取締役会において、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを下記のとおり決議し、2022年11月30日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は、6,000,284,000 円、発行済み株式総数は、1,132,101 株となっております。

（１）発行する株式の種類及び数	普通株式 577,400 株
（２）発行価額	1 株当たり 17,320 円
（３）払込金額の総額	10,000,568,000 円
（４）増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 5,000,284,000円 増加する資本準備金の額 5,000,284,000円
（５）払込期日	2022 年 11 月 30 日
（６）募集の方法	第三者割当の方法により、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社に対し、発行株式の総数（577,400株）を割り当てる。

また、本第三者割当増資により、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社は、当社株式の51%を取得し当社の親会社となりました。また、株式会社岡三証券グループの議決権保有割合は49%となり、当社のその他の関係会社となりました。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎倉昭夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 睦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（親会社による完全子会社化の方針の決定）に記載されているとおり、会社の親会社である株式会社岡三証券グループにて2022年5月26日に開催された取締役会において、会社の完全子会社化を進める方針が決定されている。
2. 重要な後発事象（親会社における当社の合併会社化に向けた基本合意書の締結）に記載されているとおり、会社の親会社である株式会社岡三証券グループは2022年5月27日にSBIホールディングス株式会社との間で会社の合併会社化に向けた基本合意書を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月2日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎倉昭夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 睦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（親会社に対する現物配当及び金銭配当）に記載されているとおり、会社は2022年11月11日付開催の臨時株主総会において、会社の親会社である株式会社岡三証券グループに対して現物配当及び金銭配当を行うことを決議し実施している。
2. 重要な後発事象（第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動）に記載されているとおり、会社は2022年9月30日開催の取締役会において、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、2022年11月30日に払込が完了している。当該第三者割当増資により、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社は会社の親会社となり、親会社であった株式会社岡三証券グループは会社のその他の関係会社となっている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年5月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員 公認会計士 榎倉昭夫
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本連続増配成長株ファンド21-09（繰上償還条項付）」の2022年9月16日から2023年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本連続増配成長株ファンド21-09（繰上償還条項付）」の2023年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月16日から2023年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。な

お、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。